資料1

本古墳群は定型化した前方後円墳の成立過程、さらにはわが国における古代国家の形成過程およびその時期における社会の状況を知るうえで重要である。よって、名称としてすでに定着している纒向古墳群として史跡に指定し保護を図ろうとするものである。

米子城跡

鳥取県米子市

米子城跡は、鳥取県の西部に位置し、米子市街地の西側、中海に突き出す標高約九〇メートルの湊山と標高約六〇メートルの飯山に築かれた近世の平山城跡である。東に大山、西に中海、南に中国山地、北に弓ヶ浜と日本海を望むパノラマが展開する景勝地である。

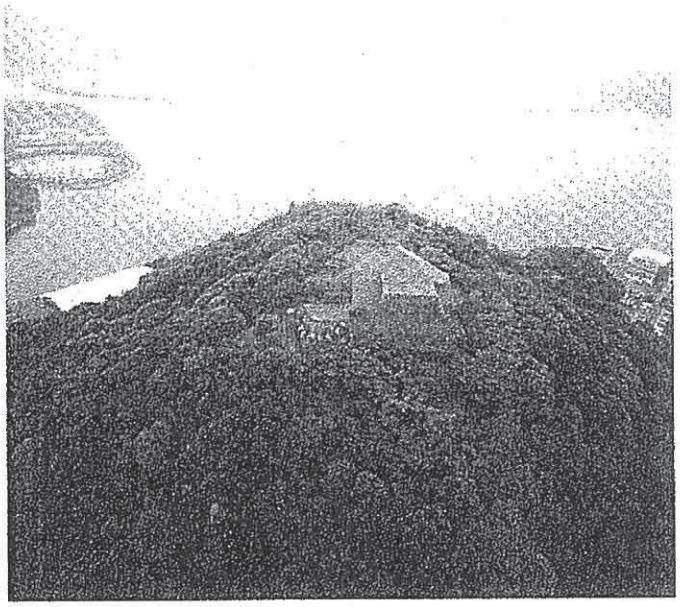

米子城跡全景

米子城は、伯耆守護の山名氏が、応仁・文明年間（一四六七～八七）に飯山に砦を築いたことから始まると伝えられている。豊臣秀吉の国分けによって西伯耆、東出雲、隠岐に封じられた吉川広家が、天正十九年（一五九一）に西伯耆支配の拠点支城として本格的に築城を開始したが、広家は慶長五年（一六〇〇）の関ヶ原の戦いの結果、周防国岩国に転封された。中村一忠が六年に伯耆一七万石余の領主として入城し、翌七年に完成した。中村家は十四年に断絶し、十五年に加藤貞泰が六万石で入城した。加藤家は元和三年（一六一七）に伊予国大洲へ転封となり、米子領は鳥取藩領に編入され、藩主一族の池田由之が三万石余を領する米子城預かりとなった。寛永九年（一六三二）以後は、家老の荒尾家が代々米子城を預かり、明治二年（一八六九）に荒尾家から藩庁に引き渡され、五年に廃城となった。

米子城跡は、『荒尾成文家家譜』等の文献・絵図史料が良好に伝えられており、城郭構造をよく知ることができる。東西南北とも約七〇〇メートルの規模で、飯山の南東麓の入り江から湊山北側の中海まで水堀を巡らしていた。湊山の頂上部に総石垣の本丸を配し、北側の尾根上には内膳丸が突き出し、内膳丸の南東麓には政庁が置かれた二の丸が続く。二の丸の南東下には東西約三五メートル、南北約三〇メートルの外枡形を構えている。二の丸と内堀の間が三の丸であるが、水堀も埋められ、市街化が進んでいる。飯山は忠霊塔が設置され、公園広場として整備されている。本丸跡南下の中海沿いには御船手組が置かれた深浦郭があるが、現在スポーツ施設等に使用されている。

城郭建物は明治六年以降取り壊されたが、天守台等の礎石はそのまま残されている。

米子市は昭和五十二年に市史跡に指定し、五十七年度から五十九年度にかけて、本丸跡、内膳丸跡等の石垣の解体、積み直しを行った。また、鳥取県西部地震で被害を受けた石垣についても、平成十三年に震災復旧工事として積み直し等を行っている。

米子城跡は、室町時代の砦から始まる平山城跡で、戦国時代末期から江戸時代まで西伯耆支配の拠点城郭であり、山稜部の縄張り、石垣、枡形等の遺構も良好に遺存している。よって今回は条件の整った本丸跡、内膳丸跡、二の丸跡を史跡に指定し、保護を図ろうとするものである。

月刊 文化財 二月号（五〇九号）
平成十八年二月一日発行

資料2

湊山之眺望

湊山の頂上（直立凡そ三百尺）旧城趾の上に正立して遙かに前面の湾内を望めば、左方より海上に突出せる岬角は

正北　にして、雲州美保の関の地蔵鼻燈明台の在る所、その海上遙に烟か雲かと見るは、隠岐の国なる島後の大満寺山なり。美保神社は事代主命と三保津比売命を祭れる神代鎮座の祠国幣中社なり。湾の左岸斜めに

亥　の方位に当り、白砂青松の其間に村落の點々たるは即ち夜見ヶ浜（俗に弓ヶ浜）にして、幅凡そ三十町、長さ四里許。古人之を大天橋と云ふ。是を貫ける溝渠は観音寺村より日野尻焼両川分岐して境港に至る。この地の灌漑は皆之れに因れり。元禄年中、池田氏の郡代米村所平の疏鑿に係れば、米川と云ふ。沙嘴の尽る所を境港とす。境港は戸数千百三十余（県税を納る者）、人口五千七百三十余、船舶試験所あり、税関あり、警察署あり、測候所あり。明治三十一年、特別輸出港となれり。此の地元三百戸に足らざる一寒浦なりしに、安政の頃にや時の郡代佐野増蔵、藩主に建議して旧来の融通会所の規模を大にし、倉庫を設け、北前船出入の途を開き（是より以前は北前船は多く隠岐の国にのみ入港せり）、専ら物資の輸出入を図りしより、本港は頓に戸口を増し、繁栄の地となり。地方は肥料購入の便を得、貨物聚散の途大に開け、今日の貿易港は実に佐野氏に胚胎せるものと云ふへし。当時港民は大に佐野氏の恩を思ひ、其の木像を刻して一社を建て祀りしが、本を忘るゝ当今の人情、祠は朽腐し、木像は雨露に曝さるゝに至れりと云ふ。洵に宜しく碑を建て、功を永遠に伝ふへき者なるへし。

丑　丘陵の麓、湾の底に当る所を淀江町とす。戸数七百四十（県税を納る者）、人口三千八百五十余。警察分署あり、高等小学校あり。その人家の後ろに小丘あり、古昔福頻氏の拠りし城址なりと云ふ。其の隣村宇田川村大宇富繁村に古陵あり。土人之をヒエ塚と云。その何たる乎知るべからざるも、一見陵墓たること顕然なり。土人の無情なる、年々に掘擄して区域を狭めつゝありて、又之を調査するものなし。故ある上古の陵墓なること疑ふべくもあらず。又同村大宇福岡村に石馬あり。二千年前のものにして、日向国にありて今は宮内省に差上げたりと云ふものと同時代なる稀世のもの也と云ふ。

淀江の東二里に御来屋町あり。駅の西端に名和神社あり。（略）

淀江より少し右に当り近く見ゆる松林を日吉津の蚊屋島神社とす。

日吉津の西に巨流あり、日野川と云ふ。日野郡多里宿の奥なる新屋村の渓間より発し、日野全郡の水、西伯郡法勝寺川を併せて皆生富吉二村の間にて海に入る。発源より此に至る十七里余、幅員三町廿四間、当国第一の川流なり。（略）

淀江の右方に聳ゆる同根の双峰あり。低きを瓦山、高きを高麗山と云ふ。その又右に小の字なりに葱々たるは鍋山にして、カンナビ山の転化せしなるへしと云ふ。

鍋山の遙か後ろ大山の尾先と見ゆる土手の岸の如くなるは、船上山。元弘の昔の行在所のありし処。（略）

鍋山の右の麓に蒼々見ゆる小山は尾高の古城跡。昔、永正大永の頃行松氏居城せしが、彼の五月崩に追落されて、尼子氏の部将吉田筑前守在番せり。然るに尼子氏衰へて毛利氏の有となるに及び、行松佐兵衛督正盛再び入城せしが、病死して嗣子幼少なれば、毛利氏の将杉原播磨守盛重・吉田肥前守元重等相次ぎて居城し、西三郡を支配せし処、慶長六年破却せり。其山下右方に小松の横立せるは

官幣小社大神神社（俗に尾高神社）なり。（略）

正東　船上山の右に当り、その峯つゝきの如く見ゆる高峯を兜ヶ山と云ふ。

大山は兜ヶ山の右なる最高峯。其右方に富士の宝永山の如くに一段を為して低きは日野郡の烏ヶ山なり。大仙は出雲風土記（元明天皇和銅六年の作）にも大神岳とあり、式にも大神山神社とあり。彼の現今尾高村なる大神山神社の丸山村の大神谷に鎮座ありし故にこの山を大神山と称えしなるべし。続日本後紀文徳三代の両実録・古

事記伝などにも大山神と有れば、その大山と称えしなるべし。大山神の草創は何れの時と定むべきにあらねど、紀元前既に鎮座ありしに疑ひなし。

然るに仏法渡来漸々盛に、神社年を逐ふて衰ふるに及び、僧侶は益勢を得るの時に至りしかば、この山も中古仏寺に横領せられ、神代より霊現顕著なる大山神は知る人さへ稀になり行き、大山と言へば智明権現とばかり思ふに至れり。維新の時に至て古に復し、彼の権現の社と云へるを大神山神社の奥宮と称へ、全く神官の掌る所となれり。智明権現は別に古来ありし中山の阿弥陀堂に安したり。(略)

辰　の方位に丸き禿山あり。伯作の境なる三平山にして、其の左方を踰れば白髪村に出、右側を越れば天王村共に作州烟草の名産を以て顕る其の右

巳　の方に黒く箱根の二タ子山のやうに双峯の見ゆるは日野郡根雨宿の上なる大平山。その右に低きく横たはれるは根雨より二部に通する上方の旧道間地ダワなり。谷間の見ゆるは即ち其道のある所

午　遠く蜿蜒続けるは西伯日野両郡の境なる連山なり。その最高峯は鎌倉山の古城址とす。近く罌粟の殻の如くに禿山の頂に四五株の古松あるは天間の要害と称する城址なり。其南に続けるは膳棚山。神代の遺跡天間の山本是なり。赤猪石、於婆御前、清水等いつれも神代の遺跡としてその麓にあり。天間山の後ろに翁蔣たるは八子の権現山なり。

是の方位に当りて山中鹿介幸盛か尼子勝久を擁して籠りし新山の古城跡あれども近山に掩はれて見えず。

未　群山の間より遙に富士の形したる遠山の高峯は日野郡の大倉山なるべし。

申　頂上に幾千年を経たる梅木ありて、此に登臨すれば八ヶ国を眺むべき伯雲の境なる船通山は此の方位なるべけれども近くに連山重畳羊腸の如くなれば確かにそれと見へ別かず。(略)

酉　連山の起伏せる低くみに雲か山か髣髴として見ゆるは雲石の境なる三瓶山なり。

戌　一面に見ゆる水波を中海と云ひ、錦海と称ふるは大根島以南とす。湾上に高く聳ゆるを雲州の嵩山と云ひ、其右なるは枕木山、伯の境港の向ひ地を森山といひ、その連綿尽る岬角は即ち美保の関なり。中海の中に浮めるは大根島、古はタコ島と云、其右に放れたるを江島といふ。それより左方に沙嘴の海上に突出たるは椿東鼻にして、一葉の浮める如きは安来沖なる亀島なり。その左の方、波上に屹立せるをアイロ鼻といひ、一点の孤島を松島といふ。その右方に在るは萱島、俗に蒲鉾山といふ。此に一亭あり。夏時は文人騒士の此に棹すものありて、海上の望、烟霞の景観、月の楽、一層の興味あり。萱島の右方海岸に蒼く茂れる松山は吾が粟島山少彦名命を祭れる神社なり。此に登れば雲際に聳ゆる大山蜀江を綾なす錦海烟霧に隠顕する遠山漁舟白帆の波上に出没するあり。白砂青松の相映するあり。薄暮孤燈の明滅する村落など収めて一眸の間にあり。萱島と共に優勝の地とす。その又右の方、近く白砂の上に露根高く蟠屈せる孤松あり。天狗松と云ふ。百年ばかりの昔は粟島山は全くの島にして華表の下を白帆駄り、天狗松の辺りまで波打ち寄せしと云ふ。此の辺、古は余戸の里と云しとかや。

而して今佇立する所の地は抑も如何なる地ぞ。即ち数百年の古松老樹の間に巍乎として聳へし高さ六十六尺余、屋上に鯱の対立せる八ツ棟作り、五重の櫓ありて容易く登ることを許さざりしその櫓址なり。楼櫓壊崩の後は荊棘叢生して狐狸の棲所となり。偶まこの絶景を賞せんとて登臨する人あるも、座せんとするに所なく、渇を医せんとするも一碗の水求るに由なし。茲に原弘業氏はこの山下に住みて養牛の糧を獲んとて日々ここに生草を苅る毎に此の勝景を賞するに就ても当地方に公園の設けなきを慨嘆し、その端緒として此の草萊を苅り清め、一亭を設けて登臨者の便に供せんと欲し、地主坂口氏に謀りしにその讃成を得たれば自ら畜て之に着手し、坂路の至難を修繕し、此の地を清めて弘楽園と称し、一亭を仕つらひ、富士見亭と名付けて開業したるは明治三十五年四月三日の事なり。

是の城は久米郡岩倉の城を移しその郡名を取りて久米城と云ひ或はクメといへる女をいはゆる人柱にせしゆへなりとも或は尾高の城を移しゝとも云ひ傳ふれども素と僞書になれる古老傳の説或は杜撰の口碑に出たる事なれば信ずるに足らず況して久米尾高両城の存在せる時吉川氏創業の説あるものを其五重櫓の如きは尾高城にあるべくもあらず岩倉山とてもふさはしからず其を明治六七年の頃取毀ちしに柱棟などの巨材は悉く柱にして床板などの木片今殘れるものを見るに脂木にして琥珀の如きものあり之を取こぼちしは惜みても尚餘りあり（今感應寺山門の柱は桂の木なるが城門修繕の時の古材を以て建てしと云ひ三の丸に在りし米蔵を毀ちしに是亦桂の巨材多く用ひたりし）是の櫓の床下に中村氏の遺物と云傳へて鹽は俵の儘干柳魚介の塩辛漬等それ〳〵瓶に入れ札を付て其品を記し海帶など積重ねありし鹽は一俵の塊宛かも蹴鞠程になりて燒鹽の如く味ひ殊に上品なりし

三山共に維新前は老松蓊鬱として甚尚晦き山なりしが拂下げとなりしに依り目前の利に迷ふ奸商輩一時に伐り倒して今この濯々たる禿山となれり城山の松板也とて殘れるものに市三尺餘のもの有り以て其の樹木の大なる知るべし是の山かく禿山となりたる影響として中海の漁業は素より濱の田地方の雨其は頗る減少し米子市中の水質に異變を生せしといふ只内膳丸の跡及びその山坂淺部は尚官地に屬したれば數株の古松殘留せるが明治廿六年落雷の爲に二株は枯死し山腹の奇巖は碎堀して清洞寺の入江を埋めたれば海山共に風景を失えり

かくて維新後官地官林等家祿奉還士族に拂下げとなりしとき當城山も其の部に入り本藩士小倉直人氏等數名の所有となり樓櫓建物も亦拂下と成りたるを以て漸々建物を取毀ち巨樹老木を伐倒し今の姿となりたるは明治六七年の頃なりし

明治廿四五年の頃湊飯両山の北側は荒足政成の所有飯山の南側及び本丸の敗地は小倉直人西面は兒島喜平の有なりしが小倉氏は家計の爲め本丸址を賣却せんとす某氏之を七百圓の價値ありと云ふ是れその石垣を粉碎し建築用材に爲さんとするなり小倉氏はその半額は米子町に寄附すべし半額を得て己まん以て米子町共有に供せんと云ふ有志者大に之を贊成し連署して建言する所ありしも時未だ至らざるにや事遂に行はれず其後一二の手を經て両山共に殆ど皆な坂口平兵衛の有と爲れり坂口氏は苔觀に復せんとして全山に松樅杉檜等の苗を植付け之れか培養に留意せり後世たとへ變遷する事ありとも坂口氏の志を繼ぎ數十百年の後再び鬱蒼たる美山と爲し戰國時代の石壘荷依然として山上に存せば米子市に一層の美觀を添ふるに至るべし

資料4

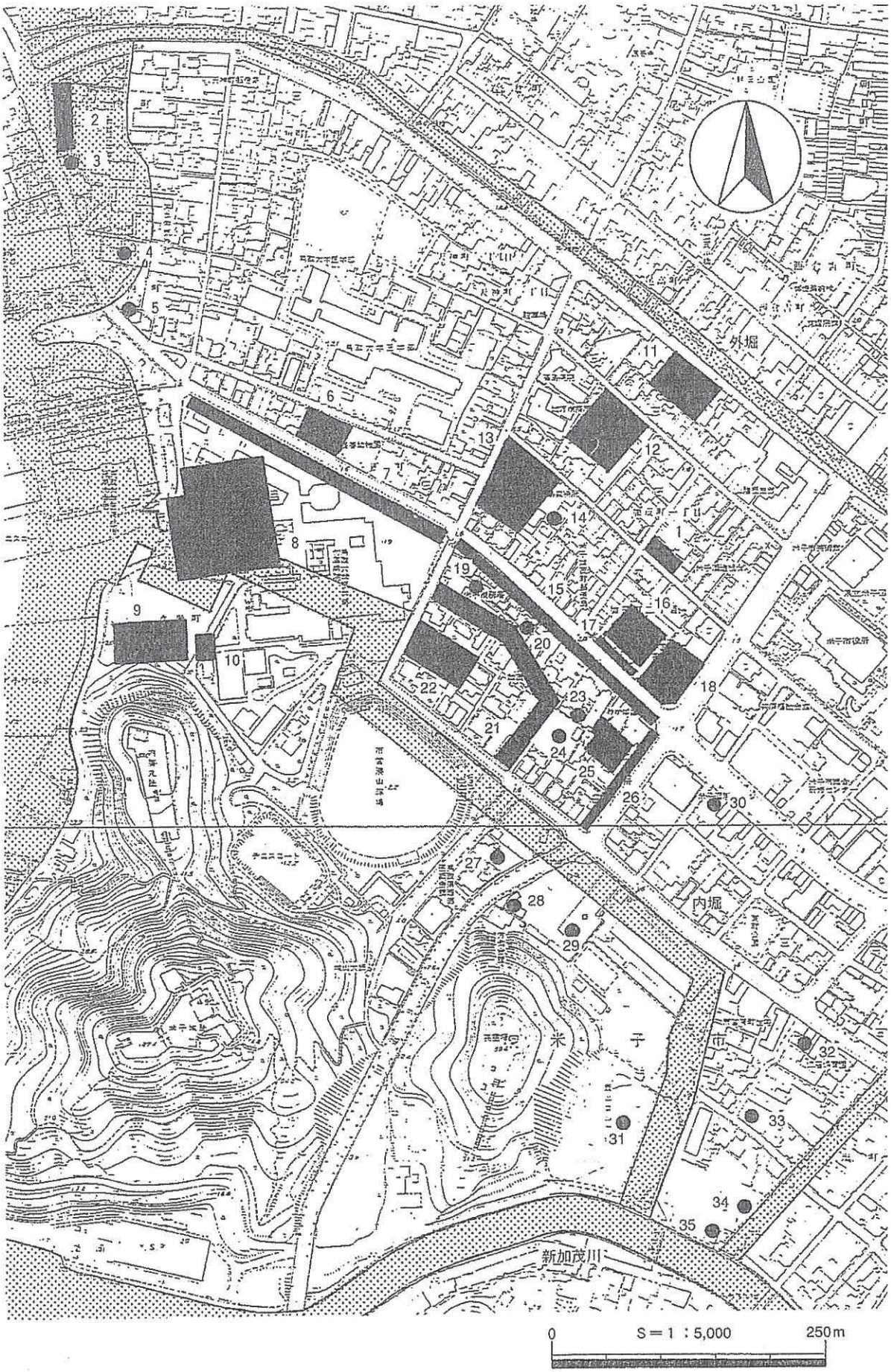

第1図　調査地及び周辺遺跡分布図

資料５－１

24　米子城修覆願　元禄３年３月11日　128cm×105cm

前ページの絵図と同じく、元禄３年（1690）に幕府へ提出した修復願に添えられた絵図の下図である。松平伯耆守は鳥取藩２代藩主池田綱清のことである。

山上の二つの櫓の破風と石垣、大手と搦手の間の堀の石垣など、計11か所の修復が計画され、その個所を図示しているが、右上の貼紙に「朱点が付けられた６か所は届けの必要がないと、加賀守様の指示があったため、提出した絵図ではその部分を除いた」ことが記されている。

加賀守は、当時の老中大久保忠朝である。貼紙を付したのは、鳥取藩の江戸御留守居であろう。

この絵図に記された城の景観は、前ページの寛文７年図とほとんど変わらない。ただ、寛文７年図で「二丸」と記された山麓の郭に、本図では「本丸」と書かれている。これは、平和な時代を迎えて、山上の郭の持つ意味が減少し、日常の中では山麓の郭が米子城の中心として機能していたことを示していよう。

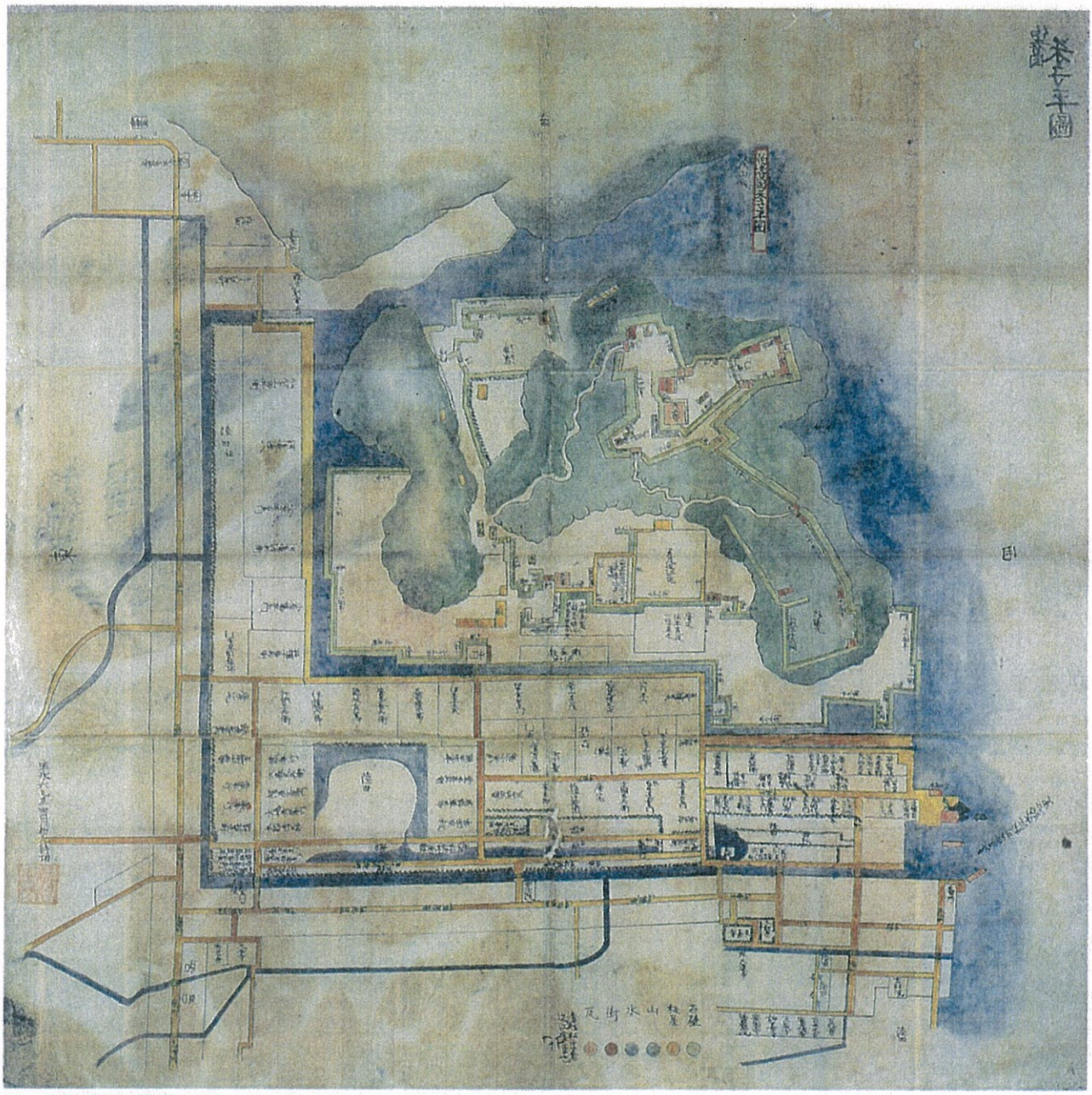

17　伯耆国米子平図　宝永６年４月９日　80cm×80cm

米子城とそれを取り巻く武家地を中心に描いた米子城下町図で、左下に「宝永六己丑四月初九終功」とある。

米子城部分には、城の規模を示すためか、石垣などの長さ（間数）が記される。武家地には、そこに居住した侍の名が記されるが、人名の肩に「私」と記された者は米子荒尾家の家臣、肩に記載のない者は米子組の鳥取藩士である。鳥取藩士の人名は、鳥取藩政資料中の「藩士家譜」や「組帳」から判明する宝永６年（1709）当時の藩士名に一致し、この図は図中の記載どおり宝永６年の状況を示していると考えてよい。

武家地に比べ、町人地は実際の面積より小さく描かれ、情報量は少ない。これは、おそらくこの図が武家屋敷の把握のために作製されたためであろう。また、荒尾家の家臣に「私」と記していることから、米子荒尾家によって作製されたものと考えられよう。

米子に居住した武士は、一般の城下町に比べて極めて少なく、そのため武家地の内に「陸田」がかなり見られる特異な城下町である。「陸田」と記された地域は、46ページの「米子御城下図」では「明地畑」と記され、畑地として利用されたものと思われる。

左下貼紙
一附紙無之所は近年御繕宜敷候。
一朱引は道筋也。
一屋祢黒キ分は不残瓦屋祢也。
一ひがき之処は小藪也。
一飯山二は前より石台斗二而候由。

米子城の平面図で、城内の各施設が細かく記載されている。二丸部分に「荒尾河内屋敷」と記載がある。米子荒尾家の内で「河内」を名乗るのは、５代大和成昭のみで、しかも「河内」を称した期間は元文４年（1739）２月２日から９月27日までのわずかの期間である。したがって、本図の成立年代は、荒尾成昭が河内と称していた元文４年と考えてよい。

本丸部分に四重櫓が見えず、五重天守のみが描かれるが、この部分は貼紙で、その下には石垣の輪郭のみが記されている。したがって、作製当初の意図は石垣の規模を把握することにあったと思われる。この時期に四重櫓が失われたという記録はないため、当然二つの櫓は存在していたはずである。おそらく、四重櫓を描いた貼紙が後に失われて現在のような図になったと考えられる。

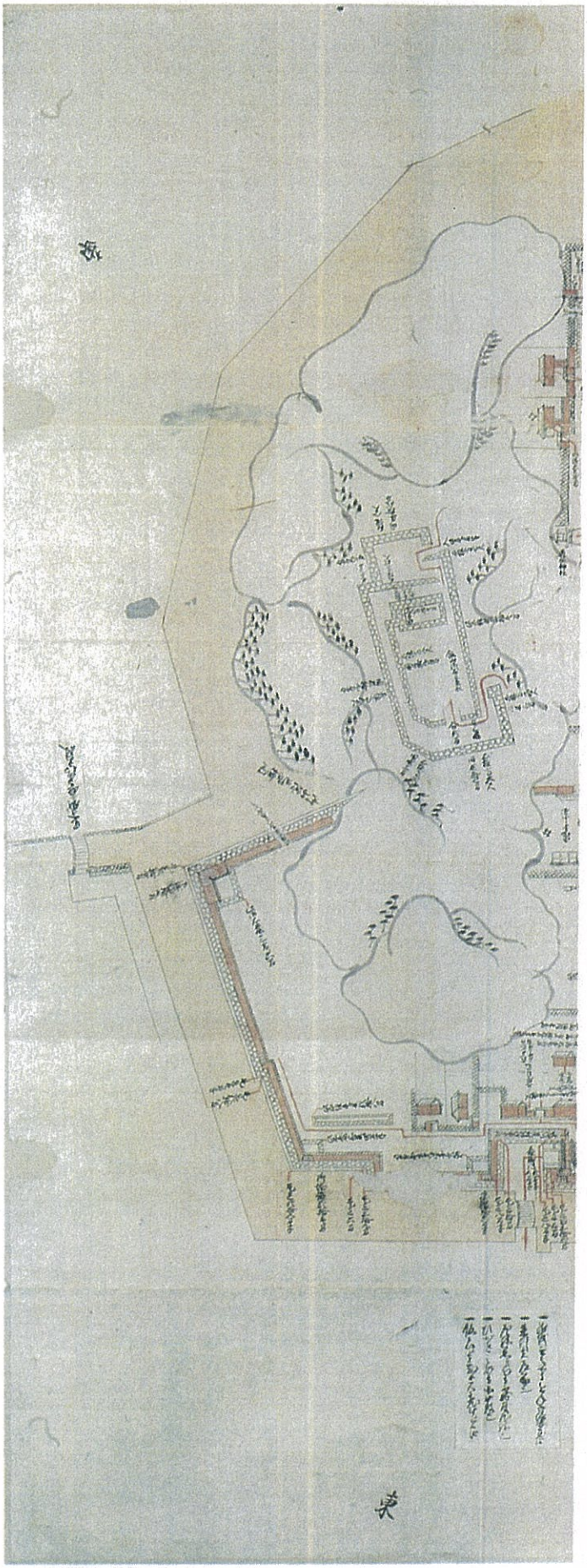

28　米子御城明細図　元文４年　158cm×175cm

資料５－３

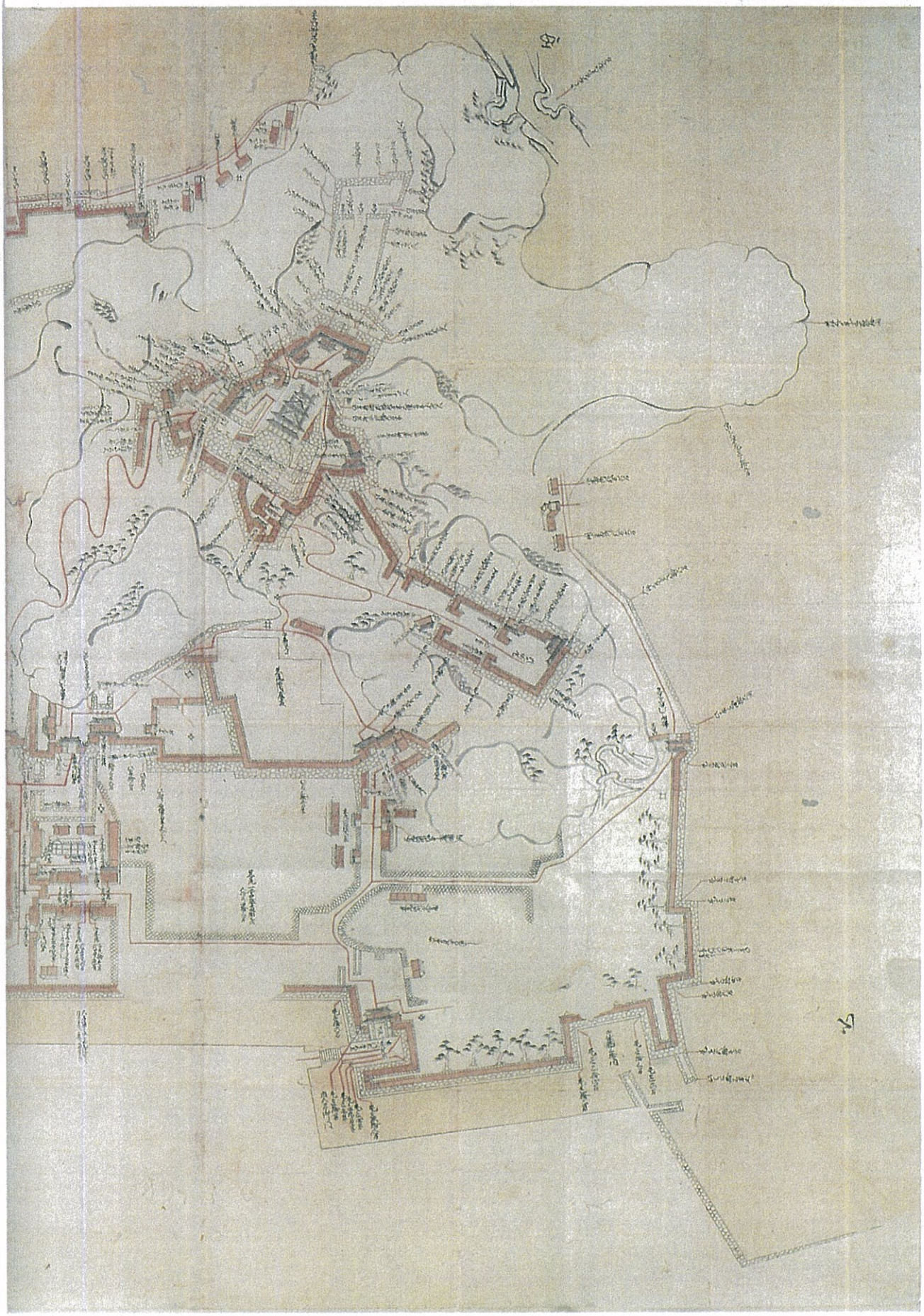

資料５－５

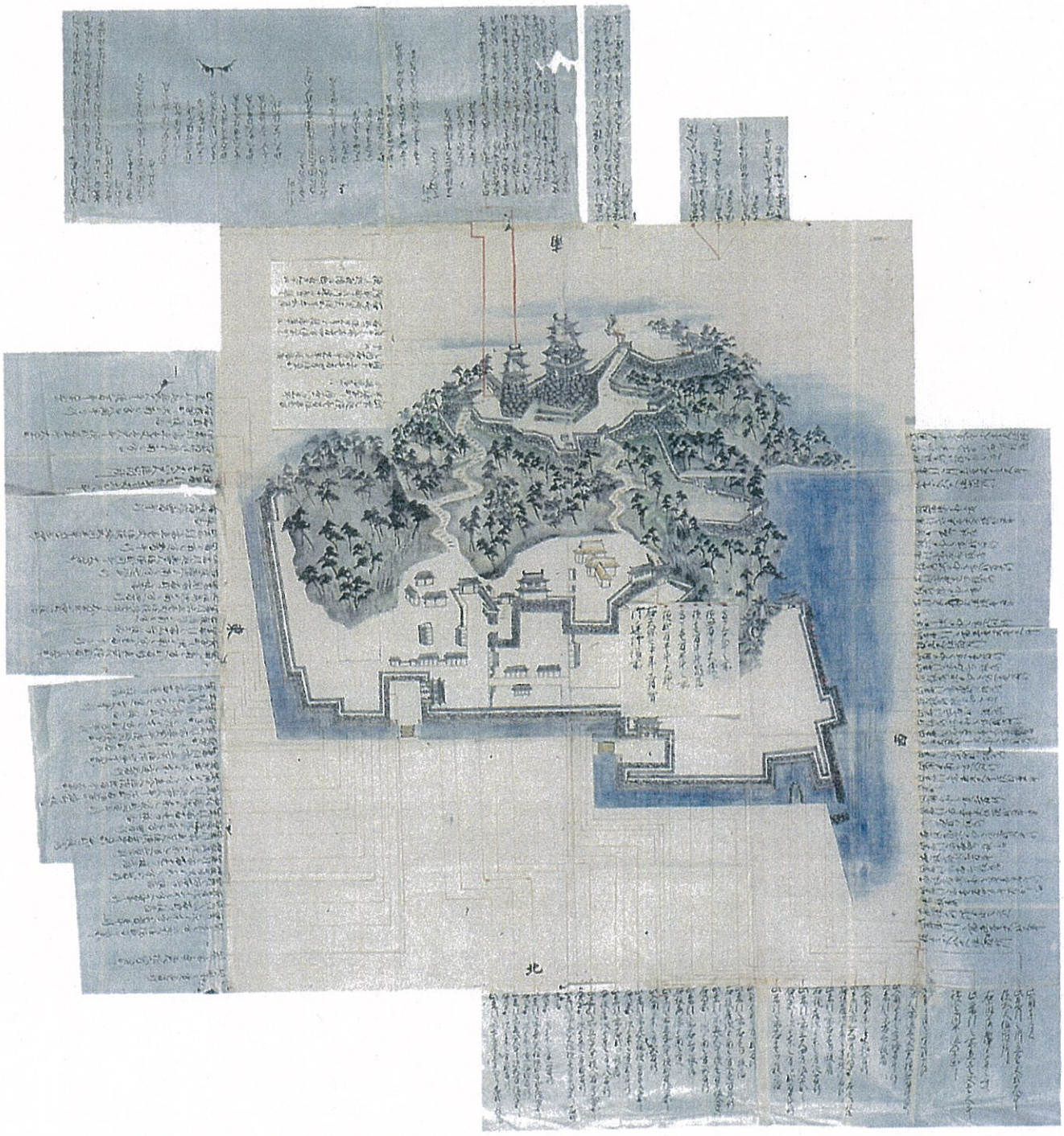

32　米子御城破損ケ所絵図　弘化４年６月　100cm×90cm

図中に年代の記載はないが、絵図を収めた袋に弘化４年（1847）６月と記される。米子城内の破損個所を詳細に書き上げた絵図で、周囲の貼紙には破損の現状が記される。

この絵図の裏には、絵図作製の経緯を記した貼紙があり、それによれば、この絵図は内匠介殿（荒尾内匠介成緒）から御用人を経て家老に差し出されたが、この図では不明な点もあって、さらに書き直した絵図と四重櫓の絵図が差し出された。それを裏付けるように、本図の表記法と同じ「米子御城正面之御絵図」（弘化４年９月）と78ページに掲載した四重櫓絵図が鳥取藩政資料の中に残されている。絵図に記された景観は、修復願図に似ているが、三丸北側の石垣の形が、従来の修復願図の形と異なっている。おそらく本図の方が事実に近いと思われる。本図は、実際に米子城を管理する米子荒尾家によって作製されている点で、当時の米子城の姿を最も正確に示しているといえよう。

資料５－６

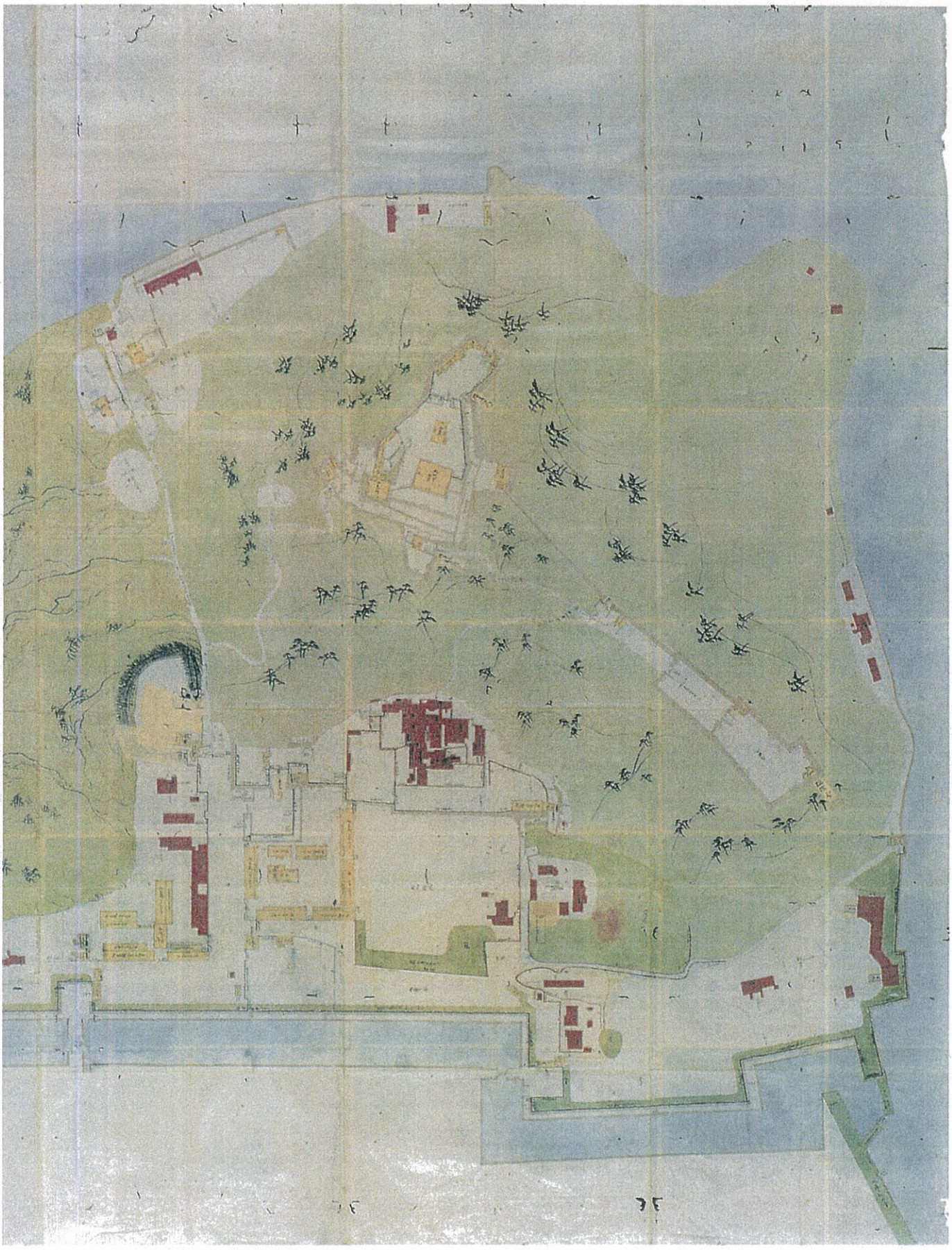

44　米子御城平面図　江戸末期　171cm×165cm